

令和6年度（令和5年分）申告フローチャート

ご自身が申告する必要があるか、目安としてご利用ください。

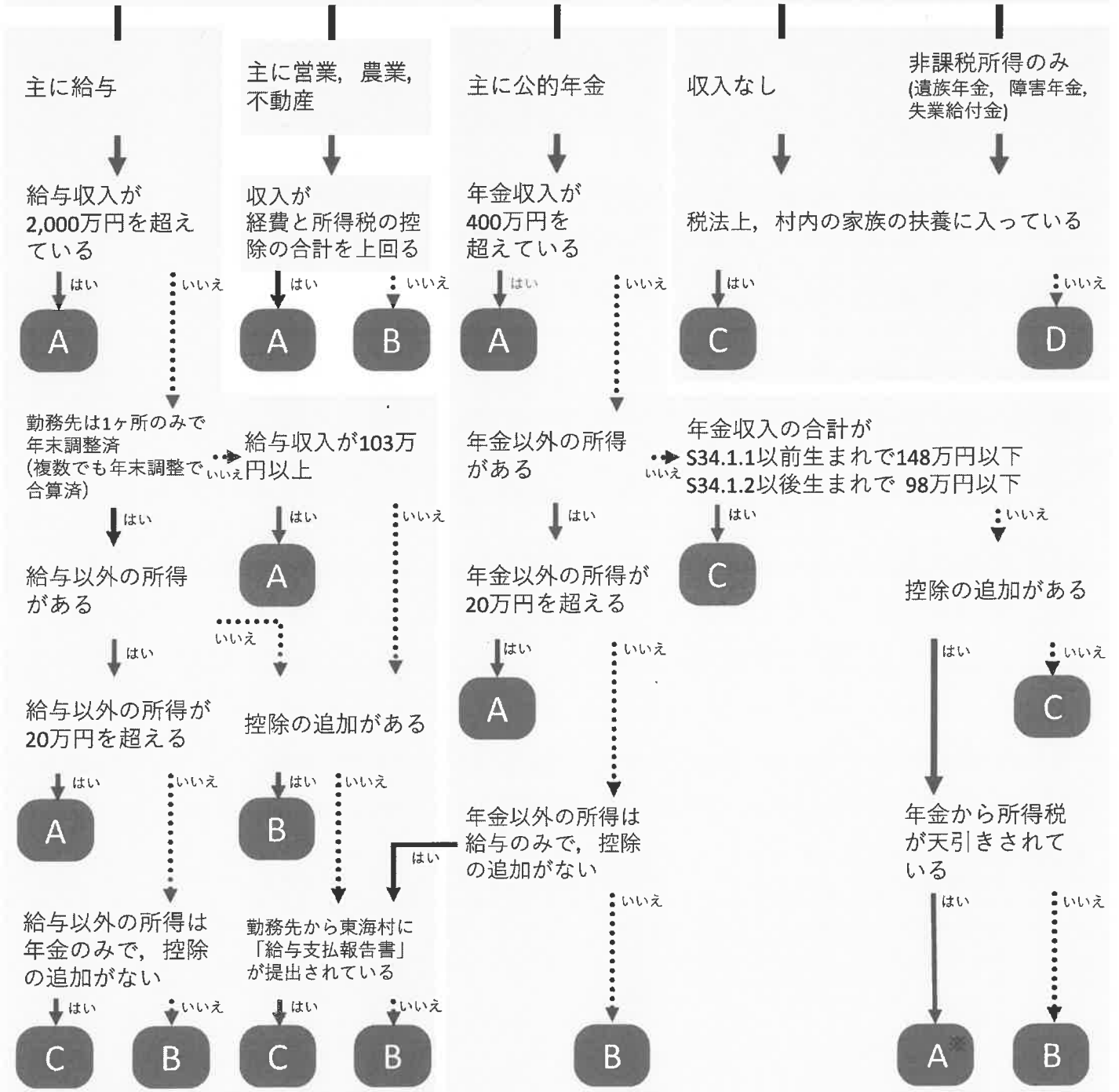
START

令和6年1月1日現在、東海村に住んでいた



令和6年1月1日に住んでいた
市区町村にご相談ください

令和5年中（2023年中）にどのような収入がありましたか？



結果	注意事項
A 確定申告が必要です	所得税の確定申告書を提出すれば、住民税の申告は不要です。※源泉徴収税額の関係から、控除を追加しても還付にならない場合があります。
B 住民税の申告が必要です	所得税が源泉徴収されていて、所得税の還付申告を行う場合は、確定申告が必要です。
C 申告は不要です	〃
D 住民税の申告が必要な場合があります	所得や税金に関する証明書を取得する場合や国保税の軽減措置等を受ける場合は、住民税の申告が必要です。